

2020年10月23日

株式会社ダイセル

女性活躍推進の取り組みで 厚生労働大臣より「えるぼし」(三つ星)認定

株式会社ダイセル(本社：大阪市北区、代表取締役社長：小河義美)は、女性活躍推進の取り組みが評価され、2020年9月28日付で厚生労働大臣より「えるぼし」(三つ星)の認定を受けました。



「えるぼし」ロゴマーク

「えるぼし」認定は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律(通称：女性活躍推進法)」に基づき、女性の活躍推進に関する取り組みの実施が優良と認められた企業を、厚生労働大臣が認定する制度です。「採用」「継続就業」「労働時間等の働き方」「管理職比率」「多様なキャリアコース」の5基準によって女性活躍推進の取り組みが評価され、達成の度合いによって3段階の認定に分かれます。当社はこれらの基準を全て達成し、「3段階目(三つ星)」の評価を受けました。

当社はこれまで、女性を含む全ての社員が個性や能力を十分に発揮し、柔軟に働ける環境づくりを進めてまいりました。早期の在宅勤務制度の導入や育児や家庭生活を支援する仕組みの導入がその一例です。2019年には「大阪市女性活躍リーディングカンパニー」に認定されております。

このたびの「えるぼし」認定を弾みに、当社は社員がそれぞれのライフステージに応じた働き方を自ら選択できる仕組みの実現を目指し、活動を続けてまいります。

以上

<本件に関するお問い合わせ先>

株式会社ダイセル

IR・広報室

TEL：03-6711-8121